

3-3. 財務比率

①事業活動収支計算書関係比率

学校法人会計基準改正前の年度については左側に、基準改正後の年度については右側にそれぞれに相当する計算書類を用いた財務比率を部門毎に並べて経年比較し、表示しています。

$$\text{帰属収支差額比率} = \frac{\text{帰属収入} - \text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$$

(単位 %)

	H24	H25	H26	H27
大 学	1.6	1.0	△ 1.2	0.7
短期大学	3.2	0.3	△ 3.4	△ 4.7
高等学校	3.3	1.0	7.2	△ 6.5
中 学 校	8.8	△22.0	△21.9	△35.3
小 学 校	1.0	△10.1	△13.3	△ 1.8
幼 稚 園	33.5	△43.6	△56.6	△67.0
法人全体	1.7	0.0	△ 3.1	△ 4.3

$$\text{事業活動収支差額比率} = \frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$$

(単位 %)

	H28	H29
大 学	0.4	4.4
短期大学	△ 7.5	△ 7.1
高等学校	△ 4.7	△ 9.0
中 学 校	△16.2	△24.6
小 学 校	△ 7.1	△ 4.7
幼 稚 園	△72.7	△68.3
法人全体	△ 2.5	△ 3.1

「プラスで大きいほど自己資金が充実し、将来的に財政面での余裕」に繋がります。「プラスの範囲内で基本金組入額が収まれば、当年度の収支差額は収入超過」「収まらない場合は支出超過」です。「この比率がマイナスの場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができない」ことを示し、「基本金組入前の段階で事業活動支出超過の状況」にあります。一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営は圧迫され、将来的に資金繰りが悪化する可能性があります。

$$\text{消費収支比率} = \frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$$

(単位 %)

	H24	H25	H26	H27
大 学	98.4	99.0	101.2	93.7
短期大学	96.8	99.7	103.4	103.8
高等学校	96.7	99.0	92.8	89.6
中 学 校	91.2	122.0	121.9	123.2
小 学 校	99.0	110.1	113.3	99.6
幼 稚 園	133.5	143.6	156.6	167.0
法人全体	98.3	100.0	103.1	96.9

$$\text{基本金組入後収支比率} = \frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入} - \text{基本金組入額}}$$

(単位 %)

	H28	H29
大 学	94.9	89.6
短期大学	101.9	100.2
高等学校	97.0	90.1
中 学 校	116.2	105.7
小 学 校	106.6	94.8
幼 稚 園	163.6	165.2
法人全体	97.4	93.6

一般的には、「収支が均衡する100%前後」が望ましい。ただし、当年度の基本金組入額が著しく大きい場合は一時的に上昇するため、基本金組入額の内容を考慮して評価をします。

$$\text{学生生徒等納付金比率} = \frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$$

(単位 %)

	H24	H25	H26	H27
大 学	88.3	83.9	85.5	83.6
短期大学	84.5	84.7	79.3	83.7
高等学校	49.1	53.5	51.5	53.7
中 学 校	47.9	54.8	53.2	53.7
小 学 校	56.9	52.2	51.2	57.1
幼 稚 園	47.7	44.2	43.8	41.1
法人全体	74.9	72.5	72.2	73.4

$$\text{学生生徒等納付金比率} = \frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入 ※1}}$$

(単位 %)

	H28	H29
大 学	85.3	85.1
短期大学	78.9	79.5
高等学校	51.0	56.4
中 学 校	65.9	65.2
小 学 校	49.9	51.8
幼 稚 園	40.8	41.6
法人全体	71.7	75.0

※1 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

学生生徒等納付金は学校法人の事業活動収入のうち最大割合を占める重要な自己財源であるため、「安定した数値で経年推移すること」が望ましい。ただし、学生生徒等1人あたりの納付金額、奨学費の支出状況と照らし合わせて評価をします。

$$\text{補助金比率} = \frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$$

(単位 %)

	H24	H25	H26	H27
大 学	6.5	9.0	9.6	9.8
短期大学	9.8	11.3	11.4	9.8
高等学校	45.9	39.8	44.3	32.2
中 学 校	49.2	36.5	38.3	29.2
小 学 校	40.9	36.7	35.8	39.5
幼 稚 園	46.8	50.6	50.5	51.4
法人全体	19.7	18.2	21.0	17.5

$$\text{経常補助金比率} = \frac{\text{補助金}}{\text{経常収入 ※1}}$$

(単位 %)

	H28	H29
大 学	9.5	9.0
短期大学	9.3	7.1
高等学校	36.8	39.6
中 学 校	31.2	32.0
小 学 校	38.9	46.2
幼 稚 園	52.4	51.2
法人全体	17.8	17.3

※1 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

「補助金は一般的に学生生徒等納付金に次ぐ収入源泉」です。この比率が高い場合は、「学校法人独自の自主財源が相対的に小さい」ことを示すため、「国や地方公共団体の補助金政策に影響を大きく受けている」とも考えられ、場合によっては学校経営の柔軟性を損なう可能性があります。

$$\text{人件費比率} = \frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$$

(単位 %)

	H24	H25	H26	H27
大 学	58.7	61.5	62.1	64.1
短期大学	62.4	63.2	68.7	70.3
高等学校	65.2	64.6	52.8	63.6
中 学 校	71.9	99.2	92.4	103.7
小 学 校	79.1	88.9	91.2	77.3
幼 稚 園	90.0	98.0	107.4	123.4
法人全体	63.5	65.6	66.1	69.1

$$\text{人件費比率} = \frac{\text{人件費}}{\text{経常収入 ※1}}$$

(単位 %)

	H28	H29
大 学	64.4	61.9
短期大学	74.5	75.4
高等学校	70.2	59.5
中 学 校	88.5	95.9
小 学 校	86.1	81.3
幼 稚 園	115.5	115.8
法人全体	69.5	67.6

※1 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がります。「教職員1人あたりの人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件にも配慮しながら、各学校の実態に相応であり、かつ適正な水準で、それを維持していく」必要があります。

$$\text{人件費依存率} = \frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$$

(単位 %)

	H24	H25	H26	H27
大 学	66.5	73.3	72.8	76.7
短期大学	73.9	74.6	86.6	84.0
高等学校	133.0	120.7	102.4	119.1
中 学 校	149.9	181.1	173.6	193.1
小 学 校	138.9	170.2	178.2	135.4
幼 稚 園	188.8	221.9	245.4	300.2
法人全体	84.9	90.5	91.5	94.2

同左

(単位 %)

	H28	H29
大 学	75.5	72.8
短期大学	94.4	94.8
高等学校	137.6	105.4
中 学 校	134.5	147.0
小 学 校	172.5	157.0
幼 稚 園	283.0	278.7
法人全体	97.0	90.1

※1 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

「人件費の学生生徒等納付金に占める割合」を示し、100%を超えないことが理想的です。

$$\text{教育研究経費比率} = \frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}} \quad (\text{単位 } \%)$$

	H24	H25	H26	H27
大 学	30.6	28.6	29.9	27.5
短期大学	27.3	29.5	27.7	27.5
高等学校	27.5	30.4	29.1	36.1
中 学 校	15.7	18.3	17.7	24.6
小 学 校	16.8	18.6	18.7	20.9
幼 稚 園	21.8	19.2	19.6	17.1
法人全体	27.4	27.2	27.8	28.7

$$\text{教育研究経費比率} = \frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入 ※1}} \quad (\text{単位 } \%)$$

	H28	H29
大 学	26.7	26.4
短期大学	26.7	26.1
高等学校	29.2	33.2
中 学 校	22.6	23.6
小 学 校	18.2	20.6
幼 稚 園	28.1	25.3
法人全体	26.2	27.2

※1 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

各種支出（消耗品支出等）に加えて、固定資産にかかる「減価償却額」が含まれています。そのため、「収支均衡を失しない範囲内で高くなること」が望ましい。

$$\text{管理経費比率} = \frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}} \quad (\text{単位 } \%)$$

	H24	H25	H26	H27
大 学	8.0	7.9	8.2	7.5
短期大学	6.1	5.7	5.9	5.9
高等学校	3.6	3.7	4.0	3.2
中 学 校	3.6	4.5	4.9	4.3
小 学 校	3.1	2.6	3.4	2.9
幼 稚 園	21.6	26.0	29.4	26.0
法人全体	6.6	6.4	6.7	6.3

$$\text{管理経費比率} = \frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入 ※1}} \quad (\text{単位 } \%)$$

	H28	H29
大 学	8.0	6.9
短期大学	5.6	5.2
高等学校	5.1	16.3
中 学 校	4.9	5.1
小 学 校	3.1	2.8
幼 稚 園	28.7	27.1
法人全体	6.9	8.4

※1 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

学校運営のために、ある程度の支出はやむを得ないのですが、比率は低い方が望ましい。

②活動区分資金収支計算書関係比率

$$\text{教育活動資金収支差額比率} = \frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}} \quad (\text{単位 } \%)$$

(教育活動資金収支差額＝教育活動資金収入計
－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等)

	H28	H29
法人全体	3.69	4.4

「学校法人の本業である教育活動でキャッシュフローが生み出せているか」を測ります。「プラス」であることが望ましいですが、その他の活動により教育活動の原資としている場合もあり得ます。その他の活動の収支状況を確認して、評価をします。

③貸借対照表・基本金明細表関係比率

学校法人会計基準改正前の年度については左側に、基準改正後の年度については右側にそれぞれに相当する計算書類を用いた財務比率を並べて経年比較し、表示しています。

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \quad (\text{単位 } \%)$$

	H24	H25	H26	H27
法人全体	332.8	267.4	287.5	270.3

同左

(単位 %)

	H28	H29
法人全体	239.9	200.5

「1年以内に支払わなければならない流動負債に対して、現金預金または1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているか」を示し、学校法人の資金流動性（短期的な支払能力）を判断する指標であり、一般的に200%以上であれば優良とみなします。100%を切っている場合は、「流動負債を固定資産に投下している」ことが多く、「短期的な資金繰りに窮している」とみなします。（ただし、流動負債には外部負債と性格を異にする前受金の比重が大きいことや、資産運用の観点から長期で有価証券を保有している場合や引当特定資産に資金を保有している場合もあるので、確認をして判断をします）

$$\text{負債比率} = \frac{\text{総負債}}{\text{自己資金} \times 2} \quad (\text{単位 } \%)$$

	H24	H25	H26	H27
法人全体	27.3	25.4	26.3	26.7

$$\text{負債比率} = \frac{\text{総負債}}{\text{純資産}} \quad (\text{単位 } \%)$$

	H28	H29
法人全体	24.87	23.0

※2 自己資金＝基本金＋消費収支差額

「他人資金と自己資金」の割合です。100%以下で低い方が望ましい。

$$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{自己資金}}{\text{総資金} \times 3} \quad (\text{単位 } \%)$$

	H24	H25	H26	H27
法人全体	78.5	79.7	79.2	78.9

$$\text{純資産構成比率} = \frac{\text{純資産}}{\text{負債} + \text{純資産}} \quad (\text{単位 } \%)$$

	H28	H29
法人全体	80.1	81.3

※3 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

「学校法人の資金調達源泉がどこにあるか」を示し、この比率が高いほど財政的には安定しており、50%を下回る場合は、他人資金が自己資本を上回っていることを示します。

$$\text{基本金比率} = \frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}} \quad (\text{単位 } \%)$$

	H24	H25	H26	H27
法人全体	92.8	100.0	100.0	93.2

同左

(単位 %)

	H28	H29
法人全体	93.1	94.1

100%が上限で、これに近いほど「未組入額が少ない」ことを示します。「未組入額がある」ということは、「借入金または未払金をもって基本金組入対象資産を取得している」ことを意味するので、100%に近い方が望ましい。